

# 新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先

緊急事態宣言が5月31日まで延長されております。市民の皆さまにおかれましては、不要不急の外出を控えるとともに、3つの密(密閉・密集・密接)の回避、手洗い等の感染症対策の徹底にご協力をお願いします。

## 東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備える改正特別措置法に定める要請・指示等の措置に対する都民の方や事業者の方の疑問・不安に加え、感染拡大防止協力金制度に関する質問等に対応します。

**☎03-5388-0567**

▶午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日含む)

## 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口(東京都コロナコールセンター)

感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など。

**☎0570-550571**

▶午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日含む)

▶多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)による相談

## 聴覚障害のある方などからの相談

**FAX 03-5388-1396**

## 新型コロナ受診相談窓口

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください(これらに該当しない場合の相談も可能です)。

- ▶息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ▶重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ▶上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です)

(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。妊婦の方も念のため、早めにご相談ください。

## 【多摩小平保健所】

**☎042-450-3111**

▶平日午前9時～午後5時

## 【都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター】

**☎03-5320-4592**

▶平日午後5時～翌午前9時と土・日曜日、祝日の終日

電話番号のかけ間違いが多く発生しています。おかけになる前に電話番号の確認をお願いします。

## 5月31日(日)まで市内公共施設等の休館期間を延長します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市内公共施設等の休館期間を5月31日(日)まで延長します。屋外のスポーツ施設の利用も中止です(5月7日現在)。

使用料の還付など、詳しくは各施設へお問い合わせください。

最新情報については、市ホームページをご覧ください。



施設名	問合せ	備考
健康センター	042-492-5111	土・日曜日のみ休館。
健康増進室		5月31日以降も当分の間休館。
生涯学習センター	042-495-7001	入金等の窓口業務は実施。土・日曜日は終日休館。
男女共同参画センター	042-495-7002	窓口業務・相談業務は実施。土・日曜日は終日休館。
郷土博物館	042-493-8585	入金等の窓口業務は実施。日曜日、5月18日(月)は休館。
児童センター(中央児童館)	042-495-7700	子ども家庭支援センターは火曜日は休館。
野塩・下宿児童館		6月1日(月)は定期休館日。
消費生活センター	042-495-6211	入金等の窓口業務は実施。土・日曜日は終日休館。
松山地域市民センター	042-491-5153	出張所は通常業務。土・日曜日は終日休館。
野塩地域市民センター	042-493-4014	出張所は通常業務。
下宿地域市民センター(広場・体育館含む)	042-493-4033	入金等の窓口業務は午前9時～午後5時で実施。
スポーツ施設		サッカー場、野球場、テニスコート
竹丘地域市民センター		
中里地域市民センター(コミュニティプラザひまわり)	042-495-5100	
中清戸地域市民センター		
松山・竹丘集会所		
中央図書館	042-493-4326	
駅前図書館	042-492-8751	
野塩図書館	042-493-4086	
元町こども図書館	042-495-8666	
下宿図書館	042-495-5432	
竹丘図書館	042-495-1555	
コミュニティプラザひまわり(広場・テニスコート含む)	042-495-5100	入金等の窓口業務は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後7時で実施。
清瀬けやきホール	042-493-4011	入金などの窓口業務は午前9時～午後5時で実施。
老人いこいの家	042-497-2081	
きよせボランティア・市民活動センター	042-491-9027	相談などの窓口業務は午前9時～午後5時で実施。土曜日は臨時休館。
清瀬市立科山荘	0267-51-2300	長野県に緊急事態宣言が出ている間のみ休館。電話対応のみ実施。

## 心の悩み・DVなどの相談

▶新型コロナウイルス感染症関連 SNS心の相談(厚生労働省)

感染症の影響による心の悩みについて、チャット形式で相談を受け付けています。右記二次元コードからご利用ください。



【受付時間】平日=午後6時～9時30分、土・日曜日、祝日=午後2時～9時30分

▶よりそいホットライン  
どんな悩みにも寄り添って、一

緒に解決できる方法を探します。

【電話】☎0120-279-338

▶DV相談+ (内閣府)

DVの悩み、ひとりで抱えていませんか? 電話・メール・チャットで相談できます。

【電話】☎0120-279-889 (24時間受け付け)

【メール・チャット】右記二次元コードからご利用ください。



DV相談+

## 特別定額給付金の手続きについて

市では、特別定額給付金(1人10万円)の給付に向けた準備を進めており、マイナンバーカードによるオンライン申請は5月14日予定(給付開始は5月下旬ごろ)、郵送申請は6月上旬(給付開始は6月中旬ごろ)に開始する予定です。決まり次第、市ホームページでお知らせします。現時点でのお問い合わせは、下記総務省コールセンター、総務省ホームページ、市ホームページなどからご確認をお願いします。

【清瀬市コールセンター】0120-917570(5月20日より開設。土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

【総務省コールセンター】☎0120-260020(フリーダイヤル・毎日午前9時～午後6時30分)

【郵送申請】市から申請書送付 ⇒ 各世帯 ⇒ 申請書返信 ⇒ 市 ⇒ 指定口座へ振り込み

【オンライン申請】各世帯が電子申請 ⇒ 市 ⇒ 指定口座へ振り込み

【詐欺に注意!】国や市が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、受給にあたり手数料の振込みを求めるとは絶対にありません!



特別給付金ポータルサイト



市ホームページ

## 生活福祉資金特例貸付の申請について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて生活にお困りの方向けの特例貸付について、郵送申請が可能になりました。緊急小口資金の申請書類は、清瀬市社会福祉協議会ホームページからダウンロードができる他、清瀬市社会福祉協議会の窓口、市役所1階案内、地域包括ケア推進課、松山・野塩出

張所の各窓口でも配布しています。

来所での申請をご希望の方、総合支援資金特例貸付のご相談の方は社会福祉協議会へお問い合わせください。

☎社会福祉協議会 042-495-5333



社会福祉協議会ホームページ



令和2年5月1日現在

◆人口( )内は前月比 男 36,057人(33人増) 女 38,645人(6人増) 計 74,702人(39人増)

◆世帯数( )内は前月比 35,972世帯(120世帯増) ※人口は、外国人住民(1,336人)を含みます。 ☎市民課住民係 ☎042-497-2037